平成２９年（フ）第７３５５号
東京都杉並区上井草１丁目５―10
破産者　倉持久美子
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２９８号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号大阪市中央卸売市場東部市場内
破産者　株式会社新常商店
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２号
福岡県筑後市大字富重549番地の１
破産者　有限会社久保工業
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所八女支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
北海道古平郡古平町大字浜町787番地の３
破産者　株式会社小田嶋組
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第５９号
（住民票上の住所）秋田市広面字碇82番地３メゾンボヌールＫ201号
破産者　湯澤　綾香
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４９９号
東京都青梅市長淵１丁目９番地
破産者　中丸　清人
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７号
香川県観音寺市栄町１丁目４番55号
破産者　株式会社佐藤機鋼商会
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第９６号
栃木県足利市福富町2057番地４
破産者　室田　洋子
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第３７号
栃木県足利市巴町2543番地21
破産者　宮崎　昭彦
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第４１号
佐賀県武雄市北方町大字志久5465番地１、破産手続開始決定時の住所長崎県東彼杵郡川棚町小串郷2302番地３　鴨川借家Ｂ号
破産者　大川　健治
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第５５４号
大阪府岸和田市行遇町１番地の41
破産者　古石　洋平
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４１６号
東京都品川区大井１丁目22番３号　レジディア大井町501、開始決定時の住所川崎市中原区木月３丁目52番22号　レオパレス元住吉102
破産者　代田　礼王
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６９号
福井県越前市広瀬町第99号12番地
破産者　角　　裕幸
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１６６号
福井市西谷２丁目512番地　ウエスト・ヴァレー　105、前住所福井市花堂北１丁目５番７号
破産者　小林　敏和
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２３７号
愛知県岡崎市箱柳町字東ノ元37番地１
破産者　加藤　聖治
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第５６号
北海道紋別市渚滑町５丁目12番地の24
破産者　高橋　健吾
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３７号
釧路市武佐１丁目２番10号　ドナルドハウス武佐、開始決定時の住所釧路市愛国東１丁目13番10号
破産者　沢居　孝司
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所